

## 黒石産農産物ファンマーケティング展開事業募集要項

### 1. 趣旨

インターネット販売の需要が急増しているなか、黒石産農産物の販路拡大による農業所得向上を後押しするため、農業者等が行う産直ECサイトへの出店を支援する。

また、産直ECサイト運営者と連携して行う各種プロモーション活動により、産地の魅力発信と多くの商品のなかから黒石産品が選ばれダイレクトに購入できる場を構築し、リピート購入者の獲得を目指す農業者を支援するものとする。

### 2. 定義

この要項において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 農業者等 市内に住所又は所在地を有し、自ら農業経営を行う個人及び法人、市内に住所又は所在地を有し、農業生産を行う組織及び運営に関する規約がある団体をいう。
- (2) 農産物等 農業者等自らが生産した物又はそれらを主な原材料とした加工品（自らが製造者・加工者又は販売者である物に限る。）をいう。
- (3) 産直ECサイト インターネット上で電子商取引のサービスを提供するウェブサイト「ポケットマルシェ」をいう。

### 3. 事業概要

この事業の概要は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 産直ECサイトへの出店支援
  - ア) 相談窓口の設置
    - ・農業者等の各種問い合わせに対応するための相談窓口を設置する。
    - ・必要な手続きや受発注業務及び注意事項等について、オンライン説明会を開催する。
  - イ) 販売力強化に向けたサポート
    - ・商品設計について協議、検討するオンライン研修会やワークショップを開催する。
- (2) 特設ページを活用したプロモーション活動
  - ア) 産直ECサイト内へ特設ページを開設
    - ・特設ページのコンテンツとして、出品者一覧を掲載し農産物及び産地の魅力を発信し、黒石産品をダイレクトに購入できる場を構築する。
  - イ) 取材記事の掲載
    - ・現場取材を行い、生産までのストーリーを記事として配信し情報拡散する。
- (3) 産直ECサイトと連携した各種プロモーション活動
  - ア) 販売促進プロモーション活動
    - ・販売促進に繋がる取組みの可能性を探り実施を図る。

### 4. 実施内容

この事業の実施内容は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 実施者（農業者等）の役割
  - ア) 実施者（農業者等）は、農産物等を産直ECサイトに掲載し、販売するものとする。
  - イ) 実施者（農業者等）は、出店及び販売にあたり必要な許認可を取得し関係法令を遵守するものとする。
- (2) 経費の負担等
  - ア) 実施者（農業者等）は、産直ECサイトへの登録、出店、販売にあたり必要となる経費について、自ら負担するものとする。
  - イ) その他、産直ECサイト出店に関しては、株式会社ポケットマルシェが定める規定に従うものとする。

ウ) 実施者（農業者等）は、産直ECサイトでの商品の掲載から販売に至る一連の業務について、自らの責任で行うものとし、これにより生じた損失又は損害について、市は一切の責任を負わないものとする。

## 5. 申込要件

この事業の申込みの対象となるものは、次の各号の全てに該当するものとする。

- (1) 産直ECサイトを活用し農産物等を販売する農業者等であること。
- (2) 特設ページ開設や取材依頼等の広告宣伝活動の協力要請に応じて必要な情報を無償で提供し、掲載内容について市と産直ECサイト運営会社の決定に従うものであること。
- (3) 出店規約及び関係法令を遵守し、法令及び公序良俗に反していないこと。
- (4) その他、市長が特に認めるもの。

## 6. 申込方法

この事業の実施を希望するものは、市長に対し、黒石産農産物ファンマーケティング展開事業申込書(様式第1号)を、令和3年6月21日(月)から令和3年7月20日(火)の午前8時30分から午後5時までに提出するものとする。ただし、土日・祝祭日は除く。

## 7. 実施者の決定

この事業の実施者の決定については、次の各号に定めるところによる。

### (1) 審査、決定

- ア) 市長は、申込内容について審査し、審査結果について、その旨を、黒石産農産物ファンマーケティング展開事業審査結果通知書(様式第2号)により申込者に通知するものとする。
- イ) 審査にあたり収集した情報は、円滑な事業運営のため、株式会社ポケットマルシェへ提供し、申込情報等の引継ぎを行うものとする。
- ウ) 申込者は、市の審査を通過した後、産直ECサイトによる出店手続きを行うものとする。ただし、すでに登録済み又は登録手続き中のものを除く。
- エ) 産直ECサイトにおける出店審査に関する必要な手続きについては、株式会社ポケットマルシェに対し申込者が直接対応するものとする。
- オ) 産直ECサイトの審査通過後、出店手続きが完了したものを、実施者として決定するものとする。

## 8. 要項の遵守

申込者は、本事業への申込みを持って、本要項を遵守することに同意したものとする。

## 9. その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

「問い合わせ先」

黒石市農林部農林課

電話:0172-52-2111 (内線 652)

F A X:0172-53-1839

Mail:kuro-ringo@city.kuroishi.aomori.jp